

日本入国時における新型コロナウイルス検査方法の変更、本邦空港における税関検査場電子申告ゲートの導入

【ポイント】

- 東京検疫所によれば、7月29日(水)以降順次、日本入国時に実施される新型コロナウイルスに関する検査方法が唾液を利用した検査方法に変更になるとのことです。
- 検査方法の変更に伴い、日本への入国は、すべての方について検査結果の判明後にのみ可能となります。所要時間は平均2～3時間とのことですが、再検査が必要になり、待機時間が長くなることがあります。
- 成田国際空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港及び新千歳空港を利用して日本にご帰国する際の税関手続きには、電子申告ゲートがご利用いただけます。利用に際しては、あらかじめ、税関申告アプリをダウンロードしてください。

【本文】

1 東京検疫所によれば、7月29日(水)以降順次、日本入国時に実施される新型コロナウイルスに関する検査方法が唾液を利用した検査方法に変更になるとのことです。

2 検査方法の変更に伴い、日本への入国は、すべての方について検査結果の判明後にのみ可能となります。所要時間は平均2～3時間とのことですが、再検査が必要になり、待機時間が長くなることがあります。

3 到着時の検疫の手順に関する詳細は、下記リンクをご参照ください。

○東京検疫所ウェブサイト

(東京国際空港(羽田空港)における入国時の検疫手続きについて)

<https://www.forth.go.jp/keneki/tokyo/access/200714-01.pdf>

4 成田国際空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港及び新千歳空港を利用して日本にご帰国する際の税関手続きには、電子申告ゲートがご利用いただけます。利用に際しては、あらかじめ、税関申告アプリをダウンロードしてください。

○税関ホームページ

(6つの空港で税関検査場電子申告ゲートを利用できます)

<https://www.customs.go.jp/kaigairyoko/egate.htm>

○App Store(税関申告アプリ)

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

○Google Play(税関申告アプリ)

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>